

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御所実業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証書交付管理	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 証書番号、2. 授与年月日、3. 割印、4. 姓名、5. 生年月日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲 (記録範囲)	本校卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報 (記録情報) の収集方法	卒業学年各担当から	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	御所実業高等学校
	所在地	御所市玉手300
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) 処理に係る個人情報ファイル (マニュアル (手作業) 処理ファイル) の別	マニュアル (手作業) 処理ファイル	
(電算処理ファイルである場合)	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル (手作業) 処理ファイルの有無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	生徒指導要録	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御所実業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の指導に利用	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.現住所、5.保護者氏名、6.保護者現住所、7.入学前の経歴、8.入学・編入学、9.転入学、10.転学・退学、11.留学等、12.卒業、13.進学先・就職先等、14.課程名・学科名、15.各教科・科目等の修得単位数の記録、16.各教科・科目等の学習の記録(評定、修得単位数)、17.総合的な探求の時間の記録、18.特別活動の記録、19.総合所見及び指導上参考となる諸事項、20.出欠の記録、21.非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	在校生徒 卒業後20年以内の者	
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	入学時の書類及び担当教員	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	御所実業高等学校
	所在地	御所市玉手300
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別	電算処理ファイル	
(電算処理ファイルである場合)		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無	有	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	生徒健康診断票	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御所実業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の健康指導に利用	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 氏名、2. 年齢、3. 性別、4. 生年月日、5. 身長、6. 体重、7. 栄養状態、8. 脊柱・胸郭・四肢、9. 視力、10. 眼の疾病及び異常、11. 聴力、12. 耳鼻咽喉頭疾患、13. 皮膚疾患、14. 結核、15. 心臓、16. 尿検査、17. 学校医所見、18. 事後措置	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲 (記録範囲)	在校生徒 卒業5年以内の者	
個人情報ファイルに記録される個人情報 (記録情報) の収集方法	入学時の書類及び担当教員	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	御所実業高等学校
	所在地	御所市玉手300
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) 処理に係る個人情報ファイル (マニュアル (手作業) 処理ファイル) の別	マニュアル (手作業) 処理ファイル	
(電算処理ファイルである場合)	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル (手作業) 処理ファイルの有無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		
個人情報ファイルの名称	生徒健康診断票（歯・口腔）	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御所実業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の健康指導に利用	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1.氏名、2.性別、3.年齢、4.歯式、5.歯の状態、6.顎関節、7.歯列・咬合、8.歯垢の状態、9.歯肉の状態、10.その他の疾病及び異常、11.学校歯科医所見、12.事後措置	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在校生徒 卒業5年以内の者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	入学時の書類及び担当教員	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	御所実業高等学校
	所在地	御所市玉手300
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	マニュアル（手作業）処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		